

≡ 文化財だより

第 37 号

令和 7 年 3 月

発行 真鶴町教育委員会

特集

真鶴町民俗資料館の38年間の歩み

昨年の九月二十九日、真鶴町民俗資料館が多くの町民に借しまれつつ閉館いたしました。

民俗資料館は、岩の出身で明治期に石材業で名を成した土屋家の、三代目当主の文雄氏から寄贈いただいた美術工芸品、石材関係資料、生活用具等を展示、紹介する施設として、土屋家の旧邸をお借りする形で、昭和六一（一九八六）年に開館、その後も、他の町民の方々より、地域で使用していた昔の農機具、漁業関係の資料等を寄贈いただき、併せて紹介してきました。その他、町内に古くから伝わる祭りや道祖神、石造物、風習なども紹介、歴史、民俗、文化など町のアイデンティティーを実感しうる唯一の施設として、長年にわたり町民から親しまれてきました。

明治二五（一八九二）年に建てられた、この土屋家旧邸は、大正一一（一九二二）年の関東大震災の発生を受け被災し、大正一三（一九二四）年に、被災した奥の間等を建て直したものの、被害を免れた玄関口、土間、茶の間、広間は建築時のままで大黒柱や梁等も残っており、その

頑丈な造りは、当時の土屋家の隆盛を物語っています。

今回の文化財だよりでは、県立歴史博物館の丹治学芸部長から「真鶴町民俗資料館が果たしてきたこと」、町文化財審議委員会の川口委員からは「旧土屋邸について」の文章を寄稿いただきました。これらの論稿を通じて、三八年の民俗資料館の活動や、地域に果たした役割を見ていきたいと思えます。



真鶴町民俗資料館

目次

特集 真鶴町民俗資料館 の38年間の歩み

真鶴町民俗資料館が果たしてきたこと

神奈川県立歴史博物館 丹治 雄一

…… 2

旧土屋邸について

文化財審議委員 川口 仁齊

…… 4

旧土屋コレクションから見られる作家たちとの交流について

真鶴町教育委員会 新井 人志

…… 5

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
「洞窟の頼朝」考

文化財審議委員 中村 弘行

…… 6

文化財審議委員会研修視察報告

文化財審議委員 小関 雅則

…… 8

令和六年度文化財保護事業

…… 8

真鶴町民俗資料館が果たしてきたこと

神奈川県立歴史博物館 丹治雄一

真鶴町民俗資料館との出会い

真鶴町が旧土屋家住宅を保存・活用して活動を行ってきた真鶴町民俗資料館の閉館方針を発表した令和六（二〇二四）年八月以降、真鶴町や民俗資料館に何度もお邪魔していますが、そのたびごとにこのごんまりとした資料館、ないし資料館として使用されていた旧土屋家住宅は、町民など多くの方々が愛着を持っていた施設（建物）だったのだということをしひしと感じています。

筆者が初めて民俗資料館にお邪魔したのは二〇年前くらいではないかと思います。初めて訪れた時の印象は、地元の基幹産業である石材業とそれに関わった人物の資料が、それほど広くはない館内にたくさん展示してあるといった感じで、神奈川県県の近現代の石材産業史を語る上で欠かすことのできない企業家で、この建物のかつての「あるじ」であった土屋大次郎のことを強く意識することはありませんでした。

日本近現代史を専門とする筆者は、初めての民俗資料館訪問後に職

場である県立歴史博物館の建物「旧横浜正金銀行本店本館」（国指定重要文化財、明治三七「一九〇四」年竣工）の調査・研究を深めていく中で、その外壁に使用されている石材に関心を持ち、近現代の石材産業史研究に取り組むことになりました。そのことが土屋大次郎関係資料をはじめとする民俗資料館の充実した展示資料の「再発見」につながったのです。



真鶴町民俗資料館の展示風景（令和6年8月撮影）

真鶴町民俗資料館の展示内容と所蔵資料について

民俗資料館の存在は知っているが

これまで訪れたことはないという町民の方のお声をよく耳にしましたので、その展示内容について簡単にご紹介させていただきます。

旧土屋家住宅を借用して昭和六一（一九八六）年に開館した民俗資料館は（土地・建物は令和元年より真鶴町の所有となりました）、住居部分であった主屋の広間棟・書院棟と内蔵、主屋と内蔵をつなぐ下屋部分、すなわち外蔵を除く建物全体を展示室としていました。主屋部分では土屋大次郎の孫にあたる故土屋文雄氏から寄贈された土屋大次郎と土屋家の石材業に関わる資料や同家の生活資料、さらには土屋家が所蔵していた絵画ややきものといった美術工芸品などが展示され、鯉のぼりなどの季節展示も行われていました。土屋家から寄贈された美術工芸品群を評価することは専門外のため難しいですが、絵画では横山大観・下村観山、やきものでは二代今泉今右衛門・二代真葛香山などの作品が知られています。

また、下屋部分を中心に真鶴町で採掘された本小松石とその採掘で使用された道具類、古文書や絵図のコピーなどの歴史資料、町内に所在する石造物など真鶴町の石材業に関わる資料が多数展示されており、内蔵には一階に土屋家の生活道具、二階には町内各地から収集したと思われる漁業関係資料が

ところ狭しと展示されていました。近年は開館日が土・日・祝日に限定され、維持・管理に関わる予算も十分とは言えず、貴重な資料の保管や調査・研究と展示活動を担う専門職である学芸員が配置されていないなどの課題や制約はありましたが、こうして見てくると真鶴町民俗資料館は土屋家の事績紹介に加えて、石材・漁業関係資料と生活に関わるさまざまな資料など約一〇〇〇点を展示し、この地域の「なりわい」と暮らしのつながりを知ることができる博物館として一定の機能を果たしてきたと考えることができると思います。

民俗資料館の展示のうち、近代の石材産業史に関心を持つ筆者が注目の資料は、やはり土屋大次郎に関わる資料です。ここでそのいくつかをご紹介します。ここでは土屋大次郎の肖像画が、そして書院には同じく土屋をかたどった小さな銅像が展示されていました。土屋は安政四（一八五七）年に足柄下郡岩村（現真鶴町）の石工の家に生まれ、石工修業を経て土屋家の養子となり、土屋石店（土屋商店）を開業して、岩・真鶴など神奈川県西部産の安山岩である「相州堅石」の採掘・輸送・販売・据付などの事業を展開した企業家でした。明治三六（一九〇三）年には、茨城

県西茨城郡西山内村稻田（現笠間市）で花崗岩である「稲田石」の採掘に参入し、また、同年に神奈川県議員、明治四二（一九〇九）年には衆議院議員にも当選し、翌四三年に五四歳で死去しました。肖像画と銅像からは、自らの才覚で本県最大の石材企業家へと成長した土屋の実直な人柄が伝わってくるように感じられました。

土屋大次郎の事績を示す資料としては、書院に展示されていた浦賀船渠株式会社（せんきょ）の社長から贈られた謝辞（感謝状）が挙げられます。明治三二（一八九九）年に竣工した同社一号ドックは「浦賀レンガドック」と呼ばれ、近年はガイド付きで見学できるようになっていますが、ドックの底部や側壁の上部、作業用階段などには「相州堅石」が使用されています。土屋はこれらの石材を納期どおりに正確な数量を輸送した功績を評価されて、この感謝状と銀杯を授与されたのです。土屋は、東京湾要塞の砲台群や横浜船渠株式会社（せんきょ）のドック（現横浜ランドマークタワー敷地内の「ドックヤードガーデン」、横浜港の第二期築港工事などにも石材を供給しており、こうした幅広い事業活動の一端を具体的に知ることができる資料でした。



土屋大次郎肖像画
（真鶴町教育委員会所蔵）

真鶴町民俗資料館と旧土屋家住宅のこれから

民俗資料館とこれまで館内で保管・展示されてきた資料、さらには旧土屋家住宅の今後について少しだけお話をさせていただきます。

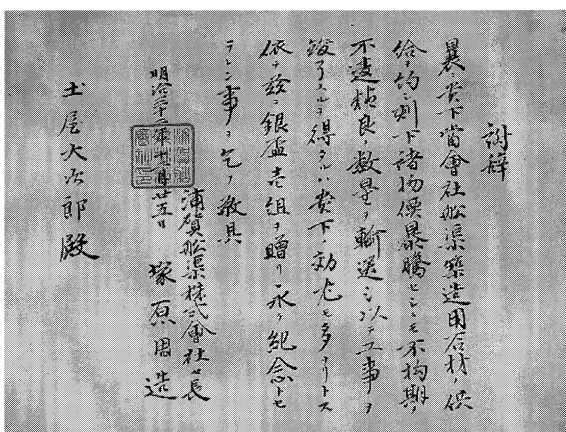
民俗資料館閉館により、この地の基幹産業である石材業の足跡とそこで重要な役割を担った土屋大次郎の事績を建物と展示の双方から実体験できる場はいったん失われてしまいました。資料保存施設として見た場合、空調設備を有さず年間を通じて安定的な温湿度環境を維持することが難しいこの建物を資料館として使い続けることには、限界があったと言わざるを得ません。一方で、石材業で重きをなした土屋家の住宅だったという場所性は、何物にも代えがたい価値があります。今後この建物の活用方針を検討していく中で、展示機能が一部でも復活することを強く期待しています。なお、真

鶴町教育委員会は、民俗資料館で保管していた資料以外にも、土屋家から寄贈された古文書資料「土屋家石材関係文書」（約二八〇件）を所蔵しています。これらの貴重な資料を安定的かつ永続的に保管できる体制が整備されることも望むものです。

また、民俗資料館ではなくなった旧土屋家住宅の扱いについて、民間事業者の参画を得て町民参加のことで検討が進められつつあることです。町民のみなさんもご存じかと思いますが、この建物は、明治期に活躍した本県を代表する石材企業家である土屋大次郎の住宅として建てられ、本県さらに言えば我が国の近代石材産業史を語る上で欠かすことのできない重要性を有するとともに、真鶴町内に現存する関東大震災以前に建てられた貴重な住宅建築でもあります。このような歴史的・文化的価値を有する建物は、その価値の本質的部分をしっかりと保存しながら未来へと継承していく必要があります。その方策のひとつとして文化財保護法に定められた「登録有形文化財」となることが考えられると思います。登録有形文化財（建造物）とは、五〇年を経過した歴史的建造物のうち一定の評価を得たものを登録し、緩やかな規制のもとで保存と活用を図る制度で、これまでに全国で

一万四〇〇〇件以上が登録されています。登録有形文化財となるメリットとしては、修理工事の設計・監理費や公開活用に向けた諸事業に国庫補助と国の助言を受けられることが挙げられます。また、登録有形文化財となることで認知度が向上し、関心を持つ人が増え、その価値が広く共有され、永続的な保存・活用につながっていくことも期待されます。

町民のみなさんに真鶴町民俗資料館の資料と旧土屋家住宅の価値をさらに知っていただき、よりよいかたちで未来へ継承していくための活動に筆者自身も積極的に関わっていきたくと考えています。



浦賀船渠ドック築造用石材供給への謝辞

旧土屋邸について

文化財審議委員 川口 仁齊

真鶴町では石材企業家であった土屋大次郎さんの生家を民俗資料館として一般の方々の供覧に対応するとともにその保存に勤めてきたのであります。

しかし、ここ数年老朽化が進みその改修には多額の費用が必要であるということです。その費用の捻出には、見通しが立たないということで、このままでは一般の方の見学に供することができないということになり真鶴町は令和六年九月二十九日を以って民俗資料館を閉館することになりました。

そこで、旧土屋邸について語ってみたいと思います。建築の専門家ではないので専門的なことは記述できませんが、町内の古老方の話したことや筆者が見たり聞いたりしたことを書きしるし、土屋邸について述べてみたいと思います。

真鶴町岩は合併以前には岩村という行政区でした。岩村の集落には南北に縦断する大通りと東西に横断する通りがあります。その道路が交わる村の中心部を宿中と呼んでいました。土屋邸はそこに居を構えてい

土屋家の簡単な系譜

石材企業家	土屋大次郎
明治 43 年 5 月 没	↓
土屋康二	昭和 44 年 6 月 没
	↓
土屋文雄	平成 7 年 5 月 没
	↓
現当主	土屋牧雄

ました。

村全体の人が石材産業に関わっていたことから考えると、集落の中心に家があるということは、村全体にとっても土屋家は重要な位置を占めていたと考えられます。

土屋家と同じ町内の人たちは、土屋家の方々をお呼びするときに、親しみを持って名前の下に「さん」を付けてお呼びしていました。よって本稿の中でもそのようにお呼びすることといたします。また、この稿を綴るに当たり土屋家の現在の御当主に許可を得ましたので土屋家の簡単な系譜を記し、話を進めやすくしておきますので、参考にしてください。さて、土屋邸に入るには道路に面した門柱の間を通ります。その前の階段の踏石には現在のように機械式鋸を用いて石の板を切りだす加工法ではなく、鶴嘴や石刀等の道具を用いて人力によって石を整形した跡が今でもきれいに残っています。

さらに門柱は縦二九〇cm 横幅四〇cm と大きな一本の石を使用しております。

石材産業に従事する人も今では、小松石でこのように大きな一本の石を切りだすことは、なかなかできないとのこと。さらに門柱の正面と側面には額縁のような細工が施されており、その表面はビシャンという工具でたたき出したようになっていて大変な手間を掛けた製品であり、人手による加工技術を今に伝えるものです。また費用のかかる仕事でもあります。このことから大次郎さんは石材産業での一番の成功者であることが知れます。

門から敷石を踏んで進むと離れた場所に屋敷が建てられています。玄関を入ると土間があり屋敷の東側は厨房や家族の過ごす場所であることがうかがえます。来訪者は玄関を上がると、座敷の前の廊下を通じて床の間のある奥座敷に案内されることになります。

土屋家にとって大事なお客さまは、この座敷に通されたのだと思います。特に石材の販売に係る大事なお客様の商談もこの座敷で行われたのだろうと考えられます。

屋敷の西側には、廊下を隔て広い庭があり、その先には立派な作りの裏木戸があつて、そこを出ると村

の西側を通る道路に出られるようになっていきます。このような環境は商談をするには、他の者を気にすることなく話が進められるもってこいの場所であつたと考えます。

さらに、土屋一族の本拠地であつた旧土屋邸では、夏になると都会で生活している者たちが、岩の家に寄つて、「屋は海に泳ぎに夜は地元の食材を使った料理を囲んで皆の会話でにぎやかでした」と牧雄さんが語つたのを聞きました。

このようにして土屋一族の結束を固め、商売を円滑に進めるには、小松石の主力な産出地岩村に有る土屋邸は大きな役割を果たしました。

筆者が初めて土屋邸に上がったのは昭和三四（一九五九）年の五月のことでした。この年は、故土屋大次郎さんの五〇回忌の法要が大々的におこなわれました。

筆者の父は土屋家の菩提寺の住職であり、大次郎さんの息子さんの康二さんとは、同級生であつたので大変親しくしていたそうです。そのような関係から寺の跡継ぎである筆者も住職に付き添い土屋邸に上がつてお経を読みました。その後恒例により忌中払いのお膳が出され、筆者も一番末席について食事をした覚えがあります。

その後文化財審議委員会の仕事

を手伝うことになりましたが、二十数年前に土屋邸の裏手にある土蔵の中にもいろいろなものがあり、未だ調査が済んでいないので調査することになりました。土蔵は中が二階造りののしかりした造りでした。二階に上ると大きな黒い長持ちがあり、その中を調べると、金蒔絵の漆器がありました。その漆器は一つずつ昭和三四年の新聞紙で丁寧に包んでありました。これはまさしく筆者が土屋家に初めて上がった時に使用した漆器であると感激しました。たくさんさんの料理を作り、たくさんさんの人を接待して、あの人たちの漆器をこのように格納するには、多数の経験豊富な女性がお手伝したのだろうと推察できます。このことから土屋家の財力が豊かで地域に有っても重要な位置を占めていたことが知れます。

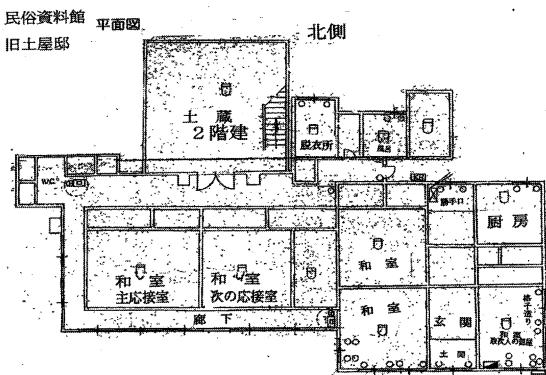
この度の民俗資料館の閉館に当たり町民の間や石材産業の歴史について研究する方々からは閉館せずに石材産業の発展に大きな位置を占めてきた土屋一族の本拠の地として土屋邸を後世に残して欲しいという意見が発表されています。

旧土屋邸（民俗資料館）の修復には多額の資金が必要となります。ある試算で出された金額は、概算で約四千万円以上の資金が必要というこ

とを聞いております。さらに、存続が可能になってもその運営の方法はどうしたらよいかという多くの問題を含んでいます。多くの方々の知恵を出し合って、土屋邸を後世に伝えていけたら良いと考えます。



真鶴町民俗資料館 遠景



旧土屋邸コレクションから見られる作家たちとの交流について

真鶴町教育委員会 新井 人志

旧真鶴町民俗資料館（旧土屋邸）と教育委員会には、土屋家が代々所有してきた多くの美術コレクションがあります。これらのコレクションは、当時の土屋家の財力や隆盛を物語る一級の資料であると言えます。

コレクションの代表的なものは、テレビの鑑定番組で披露され、一躍話題となった横山大観、下村観山、橋本関雪の絵画ですが、いずれも大作であり、しかるべき機関で三点とも本物と鑑定されています。また河井寛次郎、バーナード・リーチ、富本憲吉といった日本民藝運動の中心となった陶芸家たちの作品や、北大

路魯山人の作品もあり、それ以外にも他の有名作家による工芸品も多数所蔵しており、絵画にとどまらない土屋家の美術収集の範囲の広さがうかがえます。

土屋家より寄贈いただいた資料には、コレクションの中に見られる橋本関雪や富本憲吉らの書簡もあり、これらの作家と親交があったこととうかがえ、土屋コレクションの信ぴょう性を裏付けると言えるでしょう。

さらに、これらの資料の中には、その他の作家たちから送られた書簡類も多くあり、その内訳として最も多いのは、日本画家で、日本美術院評議員も務め、戦前には当時の文部省の依頼で、法隆寺金堂壁画の模写事業に従事した新井勝利からの葉書です。土屋家二代目当主へ送られたものは計9枚あり、特筆すべきは、その裏にはすべて新井本人による直筆の絵が描かれており、そのことから土屋家との親交が深かったことがうかがえます。

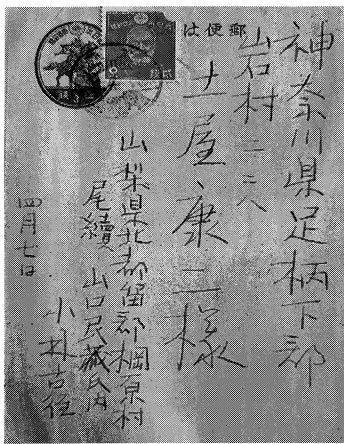
その他にも著名な日本画家である小林古径からの葉書が8点、安田靉彦、小川芋銭、速水御舟、小杉放菴、森田恒友といった錚々たる画家たちからの葉書もあります。中には安田からの長文の直筆の書簡も残されており、土屋家から安田に対してかなりの尽力があったことがわかります。大観や観山を含め、これらの画家たちは、いずれも日本美術院の中心となったメンバーばかりで、土屋家と旧院展と何らかの関わりがあったかもしれません。

土屋家に残されていた書簡には、梅原龍三郎からの年賀状もあり、どのようなつながりがあったかは分かりませんが、土屋家は日本画家だけでなく、洋画家とも親交があったと思われる。

土屋家に残された美術品、書簡類は全て教育委員会にて保管しており、今後は、内容を解説していき、土屋家とこれらの作家たちの関係を詳細にして、芸術の分野に土屋家が果たした功績も明らかにしていきたいと思っています。



新井勝利はがき（裏面）



小林古径はがき（表面）



「洞窟の頼朝」考

文化財審議委員 中村 弘行

明るい頼朝

日本画家の前田青邨^{せいそん}が昭和四（一九二九）年に発表した「洞窟の頼朝」の絵は高い評価を受け、青邨の代表作品になりました（図1）。石橋山で敗れた頼朝が6人の家人と洞窟に身を潜めている絵ですが、戦いに敗れたみじめな雰囲気はなく、明日を楽観したかのような明るい頼朝が描かれています。

その後頼朝は、船で安房国^{あわのくに}（千葉県）に渡り（治承四年「一一八〇」八月二八日条・『吾妻鏡』）、関東の武士を幅広く味方につけ、鎌倉に幕府を開きます。青邨は、頼朝が自らの運命を切り開いた場所であることを表現したかったのだと思います。

鴟窟^{しよく}と呼ばれるこの洞窟は今、真鶴にも湯河原にもあるということになっていますが、青邨がこの絵に描いた洞窟はどちらなのかを考えてみます。

真鶴の鴟窟について

図2、図3のうち、頼朝が実際に隠れた鴟窟はどちらでしょう。正解は図3です。鴟窟はもともと海蝕洞^{かいしょくどう}でした。幅約八m、高さ約三m、奥行き約四mあり、徒歩では行けず、船で渡りました（『伊豆名跡志』）。

図2は現在の鴟窟です。頼朝が見たら「おれが隠れたのはこんな小さな洞窟ではないぞ」と言うと思います。幅約一m、高さ約二mしかありません。そうなった原因は、関東大震災（大正二二年）による海底隆起、昭和初期の真鶴港修築、太平洋戦争中の石材切り出しなどです。

真鶴の鴟窟の特色は、当時、頼朝にじかに接した真鶴の人たちの体験談が語り継がれ、それが室町時代以降多くの文献や絵図に記されたことです（表1）。



図1 前田青邨「洞窟の頼朝」
1929年 大倉集古館蔵

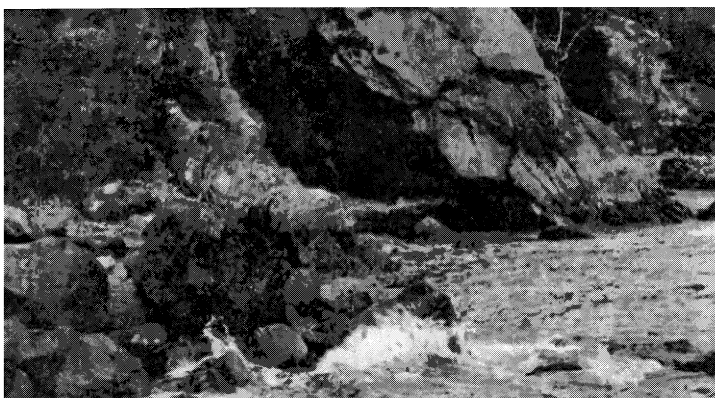


図3 貴船神社蔵



図2 撮影＝筆者

文献 (10 点)	
天文 14 年 (1544)	谷宗牧『東国紀行』
正保 2 年 (1645)	風外「巖屋縁起日」
正保 2 年 (1645)	蔭山「鴉窟縁起」
17 世紀後半	作者不詳『北条記』
寛文 12 年 (1672)	真鶴村「真鶴村書上帳」
享保 9 年 (1724)	風外「鴉岩秋月」
安永 9 年 (1780)	作者不詳『伊豆名跡志』
文政 12 年 (1829)	五味甚左衛門演弘「鴉窟内三尊像奉遷の記」
天保 12 年 (1841)	昌平坂学問所『新編相模風土記稿』
弘化 4 年 (1847)	五味家文書「黒田筑前守への書上書」
絵図 (3 点)	
享保 5 年 (1720)	堀隠岐守「真鶴湊絵図」
寛政 5 年 (1793)	真鶴村「真鶴村絵図」
天保 9 年 (1838)	江戸幕府「天保国絵図」

表 1 鴉窟が書かれた文献・絵図

風外「鴉岩秋月」が書かれた年は不明。享保 9 年は、貴船神社拝殿新造時に宝殿に掲げられた年である。

湯河原の「しとどの窟」について

それに対して、湯河原にはこうした文献・絵図はありません。現在、県の指定史跡になっている湯河原の「しとどの窟」(図 4) は昭和の時代になってからそう名付けられたもの

です。

きっかけは昭和五年の頼朝会創立でした。「頼朝会雑誌」第 1 号(昭和五年一二月)に、湯河原桜郷の岩穴が頼朝の隠れた鴉窟ではないかという新説が登場しました。それを機に「鴉窟は湯河原・真鶴のいずれか」

という論争へと発展しました。

急展開したのは昭和一〇年です。横浜二中教諭・神奈川県史蹟名勝天然記念物調査委員会のメンバーだった石野瑛が、湯河原で講演のあと地元の人と桜郷の岩穴を見学しました。それが二月一二日の読売新聞に「真鶴敗れ、鴉岩梅郷「湯河原」に断定―実地調査の石野二中教諭」と大きく報道されたのです。「断定」の文字を見た真鶴の人は驚いたことと思います。

石野は昭和一七(一九四二)年には石碑を建て「土肥相山鴉ノ窟之碑」と刻みました(現在も「しとどの窟」近くの椿台駐車場にあります)。そして昭和三〇年、神奈川県文化財保護審議会(石野はそのメンバー)はその岩穴を県の指定史跡にしました。名称は「土肥相山巖窟」ですが、解説文の中に「しとどのいわや」と入っているため、大々的に「しとどの窟」と宣伝されました。

前田青邨「洞窟の頼朝」

さて、青邨の「洞窟の頼朝」です。この作品は、冒頭に書いたように、青邨が昭和四年に開催された第一六回日本美術院展覧会に出展したものです。このとき湯河原の「しとどの窟」はまだ存在しません。

つまり当時、頼朝の隠れた洞窟と言えば、真鶴の鴉窟を指したのです。し

たがって、青邨は真鶴の鴉窟を念頭にこの絵を描いたと思われます。

※頼朝が使ったと伝えられている「頼朝の腰掛石」が貴船神社にあります。

〔元小田原短期大学教授 著書『ものと人間の文化史 寒天』法政大学出版局 『みかん山の魔女』文芸社など多数〕



図 4 撮影＝筆者

文化財審議委員会研修視察報告

視察日 令和六年一〇月八日(火)
視察地 あつぎ郷土博物館

海老名市立郷土資料館
文化財審議委員 小関 雅則

Ⅰ文化財・資料の保管とバックヤードの状況の重点視察Ⅰ

本年度は、博物館・資料館の展示方法や展示物ではなく、「展示品以外の文化財をどの様に保管するか」また、「その保管場所であるバックヤード」の視察としました。

場所は十〇月八日火曜日、小雨降る中「あつぎ郷土博物館」と「海老名市立郷土資料館・海老名市温故館」の二か所で行いました。

美術館や博物館において、収蔵庫や燻蒸室、研究・調査室や制作室、機械室等の来館者が立ち入ることができない空間がバックヤードと呼ばれ、展示品の収集・保存や調査研究に重要な部署です。

あつぎ郷土博物館は、厚木市郷土資料館の老朽化により、現在の場所に二〇一八(平成三〇)年に新築した県内でも新しい博物館で、博物館のホームページの他、Facebook、YouTubeなどで情報発信もしています。

バックヤードとして、専門書庫、収蔵庫(化石、人文、美術、自然)、展示準備室、文化財調査室、郷土資料収蔵庫、倉庫は、博物館総床面積の約七五%を占めています。

係の方からの説明では、年間通して温度と湿度が管理され、博物館の支出の大半がこの電気代で、特に近年の電気利用代金の高騰から職員がいる事務学芸員室にエアコンがかかっていなくても、このバックヤードには年中各資料に応じた温湿度設定がなされた空調が入っています。

また、収蔵品の移動に利用する大型エレベーターや、館外からの搬入の際のリフトなど最新鋭の機器を見学できました。

近年、市民等からの寄贈品が多く、その整理と分類に多く時間が取られています。

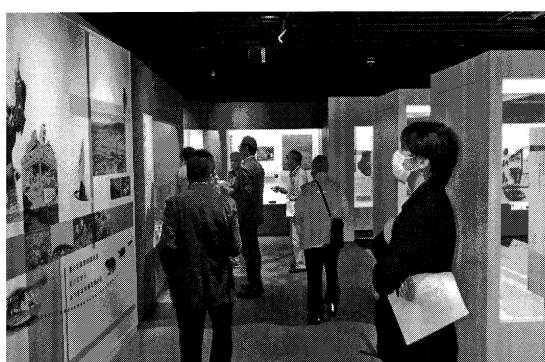
海老名市立郷土資料館・海老名市温故館は、一九一八(大正七)年建築の旧海老名村役場を移築改修した資料館です。木造洋風二階建てで、関東大震災にも倒壊せず、一九六六(昭和四一)年まで町役場として使われ、神奈川県内最古の現存役場遺構であり、二〇二三(令和五)年に国登録有形文化財となりました。

そのような建物であるため、バックヤードと呼ばれる部分は非常に狭く、また、外観は従来のものを残

し、内部は資料館として改修し、海老名市の歴史と史跡相模国分寺跡の発掘物や国分寺の再現模型などを展示していますが、建物のほぼ半分のスペースが展示室で、残りの半分がバックヤードです。そのバックヤードの一部に二階への移動に際し、高齢者等の為のエレベーターとユニバーサルトイレを設置したため、バックヤードというより倉庫に資料や実物・展示品を置いているという状態です。また収蔵庫スペースが狭いため、展示室が収蔵庫化している状態だと係の方から説明がありました。

わが真鶴町でも一番の問題はバックヤードをどのように運営するか。

まず、場所、展示室とスペースの管理、資料の保管状況等考えなければならない問題が山積しています。



あつぎ郷土博物館

令和六年度文化財保護事業

◎文化財広報啓発事業

- ・文化財だより第三七号発行
- ・町民センター展示事業

歴史を語る(石器・土器)展

(4/16～5/19)

幼稚園・学校の歴史展

(5/21～6/30)

教育支援センターの子どもたちによる真鶴の自然展

(7/2～8/18)

鹿島踊り展

(8/20～10/27)

写真で辿る真鶴の道祖神展

(10/29～12/27)

真鶴ゆかりの物故画家展

(R7 1/7～3/30)

・民俗資料館展示事業

端午の節句展 (4/6～5/26)

貴船まつり展 (6/1～8/25)

◎文化財保存事業

国指定重要無形民俗文化財

・貴船神社の船祭り

町重要伝統文化行事

・岩兒子まつり

・岩海岸どんと焼き

・岩海岸灯籠流し